

答 申 書 (案)

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成25年11月
端野まちづくり協議会

はじめに

今年を振り返ると、今までに経験をしたことがない春先の低温と日照不足、その後の記録的な夏日と干ばつで作付けや農作物の生育が大幅に遅れ、農家の方はかん水を行うなどの対応に追われました。夏を過ぎてからは天候も平年並みになり農作物も回復傾向になりましたが、畑作を中心に例年よりも収穫量が減少するなど農業を基幹産業とする端野自治区にとっては厳しい一年となりました。ぜひ、来年は天候に恵まれ、穏やかで実りある年になりますように願うものです。



サラダ玉葱収穫

また、専任の自治区長が不在でしたが、平成25年4月に特別職の自治区長が端野・常呂・留辺蘂の各自治区に配置され、自治区の住民が地域のことを直接相談し、決定できる体制が復活したことは、とても心強い出来事でした。

その後の協議会においては、委員から自治区長に直接意見を述べ、自治区長から市政に関する情報を聞くことにより行政との距離を縮めることができました。

今年は市町合併をしてから8年目にあたります。合併により、地域の垣根を越えた住民同士の繋がりや各団体の連携をはじめ、各自治区の特徴を活かした文化や芸術の振興や交流も徐々に進み、同じ市になったことによるスケールメリットも感じられるようになりました。

平成21年度に策定された北見市総合計画では、「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市～安心な活力都市 北見」を目指して事業を進めていますが、平成26年度からは自治区別整備方針などを一部見直をして後期基本計画が始動します。

私たちもその未来像に向かって、安全・安心で住み良い地域になるように協議会での議論を深め高めていきたいと思えます。

さて、9月5日、市長より「端野自治区内事業の今後のあり方について」の

諮問を受けて、端野まちづくり協議会では平成26年度から平成28年度までの3年間の具体的な事業について議論をし、この答申書をまとめました。

主な意見として

- ・ 道路整備や河川改修には、有利な財源を利用し、住民のニーズを把握した中で効率的に事業を進めてほしい。
- ・ 空家が目立ちはじめている。安全・安心なまちづくりの観点からも空家対策の検討を願う。
- ・ 市内には常呂の遺跡など貴重な遺産がある。各自治区の歴史などを子どもたちに伝える機会を作してほしい。
- ・ まちづくりは人づくり。今一度、立ち止まり、「地域」や「ふるさと」などをテーマに人を育てるソフト事業の創出を願う。

などの意見が出されました。

以上のことを踏まえて、「端野自治区要望事業一覧」41事業を採択し、その中でも、特に採択順位や優先順位が高いと考える20事業について、北見市総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

(なお、基本目標3にあっては、主要事業を選択しておりませんので、基本目標に対する考え方についてのみ申し上げます。)

基本目標1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

【河川改修事業】

端野自治区内で建設課が管理している普通河川は28本、排水は36本あります。これらの河川などは土地改良事業等で整備してきたものですが、施設が老朽化し大雨が降ると護岸ブロック等の破損及び背後地の畑等が侵食されるなどの被害が発生する状況にあります。

今回、事業要望している緋牛内のポイントペンピラウシナイ川と川向の二班川はこれまで大雨により何度も法面侵食がされており、本格的な護岸・法面補修を行う必要があります。

市民の安全及び財産を守るために、計画的に改修・補修事業を実施することを強く要望します。



↑ ポイントペンピラウシナイ川

【児童公園遊具修繕事業】

端野自治区の児童公園等は、地域の身近な公園として19箇所が設置されています。

児童公園は子どもたちが協調性や創造性を養いながら安心して安全に遊ぶ場所であり、また、親同士の交流の場にもなっています。

市は定期的に検査を行い児童公園の遊具の安全を確認していますが、老朽化している遊具については、優先し部材の交換や修繕を行い遊具の安全性を高める必要があります。

子どもたちが安全に安心して遊ぶ公園とするため、計画的に遊具を改善していくことを強く要望します。

基本目標2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

【端野町公民館暖房温水機更新事業】

端野町公民館は開館から23年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。特に現在2機ある暖房温水機が老朽化し、最近では故障修理が多く、いつ作動不能になるかが危惧される状況にあります。

災害時の避難所として指定された施設でもあり、冬期間故障した場合、事前に予約した利用者への影響が大きいことから、早急に交換工事が必要です。

施設・設備改修を実施することにより、施設が常に良好な状態となり、公民館利用者に対し、安心・快適な施設として学習の場を提供することができることから、更新事業を行うことを強く要望します。



【端野町公民館照明LED交換事業】

端野町公民館は、交通の利便性の良さから、市民をはじめオホーツク管内の各種団体の研修や発表の会場として利用頻度が高い施設となっています。

このような利用頻度の高い施設の照明をLED照明に変更することは、省エネ及び電球交換が少なくなり経費削減や地球への負荷も軽減することができます。

また、トイレはセンサーを設置し、使用時のみ照明がつくように変更することにより、電気使用料を削減することができます。

計画的な経費の削減を図り、安定的な施設運営面からも交換を強く要望します。

【端野町公民館設備改修事業】

端野町公民館は年間5万人を超える利用者数があり、地域の学習施設の中核をなしています。



また、利用者からは、近年の生活様式の変化や高齢者の利用も多く、洋式の大便器設置の要望が増えています。館内には洋式大便器が少ないために、研修会やイベント等の休憩時に混雑し

ている状況があります。改修にあたっては、子育て世代の親が利用しやすいトイレに改修するなど利用者の利便性を図り、安心して利用できる施設を要望します。

また、舞台発表などで利用頻度が高いグリーンホール（固定席）や多目的ホールで使用の差込接続器を T 型から C 型に変更する必要があり、安心して利用できる施設にするために改修が必要で強く要望します。

【端野小中学校教員住宅改築事業】

端野小学校・端野中学校の教員住宅（校長・教頭）は小・中学校の移転により、学校から離れた位置になりました。また、建設から 40 年が経過し老朽化が著しく、建替えが必要な時期にきています。

教員住宅を学校敷地に近い場所に整備することにより、学校施設管理の機能が強化されるだけでなく、教職員が居住することにより、地域との連携協力が図られ、子どもたちを守り育てる環境が醸成されることが期待できます。

このようなことから、早急に教員住宅を整備し、教員と家庭と地域が協力し、子どもたちが健やかに成長できるよう、計画的な整備を強く要望します。

【端野町農業者トレーニングセンター暖房温水機更新事業】

端野町農業者トレーニングセンターは開館から 30 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設内の暖房は、1 機を熱源とする暖房機のみのため、冬期間の安定的な利用及び避難所としての機能を維持するためにも、早急に交換工事が必要です。

施設・設備改修を実施することにより、施設が常に良好な状態となり、センター利用者に対し、安心・快適な施設として学習の場を提供することができることから、更新事業を行うことを強く要望します。



基本目標 3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

北見市は、「市民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができる地域社会を目指して」を基本理念にした第 2 期北見市健康増進計画（平成 25 年度～平成 29 年度）を策定し、健康なまちづくりを目指しています。

現在、市が行っている胃・肺・大腸がん検診や国保加入者への特定健診などの各種検（健）診は、自分の健康状態を把握し、見つめ直すことができる良い機会となっています。

また、自宅でもできる運動体験とミニ講話を組み合わせで行う「からだ見直し講座」や「運動プラスワン講座」など、生活習慣病の予防や生活改善を目指す保健事業を実施しています。

出産後、保健師や管理栄養士による育児相談や乳幼児訪問活動は、安心して

育児ができる環境を整えています。

高齢者に対しては、老人クラブでの健康相談や講話を行うなど、介護予防にも取り組んでいます。

今後とも市民の健康を守り、保健師や管理栄養士による専門性を生かし、地域に密着したきめ細やかな保健活動が継続して行われるよう強く要望します。

基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

【農地・水保全管理支払交付金事業(端野自治区)】

端野自治区には7つの活動組織があり、農業者だけではなく地域住民なども参加し活動しています。

この活動組織は、農地・水路・農村景観等の保全のため、草刈りや土砂上げ、ゴミ拾いや環境観察など地域の暮らしに身近で欠かせない事業を継続して行っています。

地域ぐるみで農業・農村の基盤である環境保全をしていくために、必要な組織であり、事業の継続を強く要望します。



【端野町農業振興センター施設整備事業】



平成4年12月の開館から21年が経過し、建物や設備に経年劣化が見られ、計画的な補修・修繕が必要となってきています。平成25年度には屋根及び外壁の塗装工事を実施しました。

設備面においては、給水管が地下ピット内において長年にわたる地下水侵入により腐食が進行し、漏水を招く恐れがあります。給水管は調理設備のある当該センターにおいて重要な設備であり、市民が安心して快適に施設利用ができるよう給水管を取り替え、長寿命化を図る必要があります。

施設の安全・安心、長寿命化が図れることから、事業の実施を強く要望します。

【端野町交流促進センター施設改修事業】

端野町交流促進センター「のんたの湯」は、市民の健康増進や市民同士の交流の場として年間15万人以上の方に利用されています。

しかし、この施設は開館から15年が経過し、建物や機械設備等の定期的な修繕と更新が必要な時期を迎えています。多くの市民の



↑ ポンプ

皆さんをはじめ、利用者の方が安全で安心して快適な利用ができるよう計画的な営繕を行う必要があります。

事業を実施することにより、建物や機械の延命措置が図られるとともに、衛生的で快適な施設運営を行うことができ、サービスの向上や利用者の増加など営業効果が増幅されます。

施設の安全・安心、長寿命化が図れることから、計画的な事業実施を強く要望します。

基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

【端野町12号線道路整備事業】

本道路は端野小・中学校の移転により、住宅地と学校を結ぶ重要な路線となりましたが、歩道が未設置であったことから、児童・生徒の安全な通学路確保のため計画的に歩道を整備しています。

平成26年度の計画では、工事区間が三区川から国道39号を越え、道道川向端野線までの370mを予定しています。なお、JR踏切区間の踏切拡張工事関係は平成27年度に計画をしています。

本道路に歩道を設置することは、通学する児童・生徒の安全が確保され、かつ地域住民の生活環境の向上が図られることから整備を強く望みます。



端野町12号線

【端野町177号線道路整備事業】【端野町267号線道路整備事業】

端野町177号線と端野町267号線の道路整備事業は、三区の虹野分譲団地と端野町7号線を結ぶ道路であり、端野小・中学校の移転により、住宅地と学校を結ぶ重要な路線でもあります。



端野町177号線

端野町177号線は、片側歩道の改良舗装道路とボックスカルバート（地中に埋設される箱型の暗渠）の工事を行う計画です。また、新設する端野町267号線は、主に通学を念頭に置いた歩行者・自転車の専用道路で安全・安心な通学路とする計画です。

この2路線は、住宅街からの路線であり、地域住民の期待は高く、生活環境の向上及び児童・生徒の安全な通学路が確保されることから、整備を強く要望します。

【端野町13号線道路整備事業】



本道路は端野小・中学校の移転により主要な通学路となりますが、同時に車の通行量も多く大型車両も行き交う路線となっています。

平成27年度は、国道39号から端野町7号線までの330mに片側新設歩道設置が計画されています。

なお、道道川向端野線から国道39号間の道路直線化とJR踏切改良については、市とJRとの協議経過の報告を受け整備が難しい状況であることは理解します。しかし、平成27年度には端野小学校が移転し、児童がこの道路を通学することになることから、現道での歩道帯を設置し車道との分離を明確にするなど、最優先で児童の安全・安心を確保することを強く要望します。



【オーバーレイ舗装整備事業】

整備から年月の経つ道路は、車両通行によって舗装路面の波打ちやわだち掘れ、凍上等による舗装のはがれなどが起こり、車両の通行に不安が生じています。交通安全を保つため計画的に道路の保全を図る必要があります。特に端野町10号線など2路線は、大型車の通行量も多く傷みが激しく、早急に再整備を行う必要があります。

道路をオーバーレイ（再舗装）することで舗装路面が新しくなり、安全で快適な交通環境が回復します。また、地域の居住環境が向上されることから整備を強く望みます。

【端野町106号線側溝整備事業】

本道路は未舗装の砂利道で、道路に沿って排水側溝があります。側溝上流部では耕作地の再整備により環境が変わり、降雨のたびに集まってきた水があふれ道路を侵食し通行止めになる事態が繰り返されています。

特に下流部では、側溝や埋設管が土砂で埋まり、道路も大きく崩壊することがあることから、適切な側溝の整備が必要です。

繰り返される災害を防ぎ、車両が安全に走行できる道路を確保するため排水側溝の整備を強く要望します。



【市営住宅建替事業(親交団地)】

市営親交団地は、昭和48年から昭和52年にかけて建設され、40年近く経過していることから、狭小で断熱性能や設備水準が低く、老朽化も進んでいる住宅となっています。

北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画では、建替えを行うことで位置付けられています。

現在の25棟93戸を、木造平屋26棟88戸の公営住宅に建替える計画で、



親交団地 流し台

この地域に少ない賃貸住宅を建設し、市民に良好な居住環境の提供と社会福祉の向上を図るとともに、木造建築による地場産業の振興や地域の人口減少対策にも寄与する事業です。

この建替えにより、若い子育て世代が入居し地域が活性化されることや、これからの高齢化社会に配慮した居住環境が形成されることが期待できることから、計画通り事業を進めることを強く要望します。

【端野地区特定環境保全公共下水道整備事業(雨水管渠)】

今回整備が予定されている箇所は、東12号から東14号にかけて走る三区川と呼ばれる明渠の水路で、この水路を適切に管理するために雨水管渠整備事業が計画されています。

この地域は、虹野分譲団地や共栄団地などの住宅街に近く、近年端野町7号線道路の整備が進み、沿線に端野小・中学校の移転もされています。雨水の排水機能を維持するとともに、水路の安全対策や環境対策も求められています。

地域の住民と整備方針を協議しながら整備することで、住民が良好な環境のもとで安心して暮らせることから、計画的に整備されることを強く望みます。

【社会資本整備総合交付金(建設機械更新事業)】

除雪作業は、雪国において、冬期間の市民生活を支えるためには必要不可欠なものであり、除雪車両機械の状態は万全に整えておく必要があります。

市の基準により15年以上経過している除雪車両機械を対象とし、計画的な更新を行うことを強く望みます。

基本目標6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

【地域センター維持補修事業】

端野自治区には地域センターが8館あります。中には建設から20年を経過し老朽化しているセンターもあり、長寿命化を図るため年次計画により補修工事を行っています。

それぞれの地域センターの状況を確認し優先度を判断しながら、外壁・屋根

の塗装、床のフローリング化、合併浄化槽の設置による多目的トイレの設置、トイレの水洗化、洋式化、手すり設置、床の段差解消など補修工事を行ってきました。

早期の補修工事により、施設の利便性が向上し地域コミュニティ活動が活性化し、また、長期的な視点では経費節減に繋がります。



施設の安全・安心、長寿命化が図れることから事業の実施を強く要望します。

むすび

今年度の第4回端野まちづくり協議会では、北見市総合計画 後期基本計画策定に関する市民アンケート調査結果の報告がありました。

その中で、『北見市への愛着度』の問いかけに、端野自治区では、「とても愛着がある」「どちらかと言えば愛着を感じている」を合わせて、4自治区内では最も高い74.7%が愛着を持っているという結果が報告されました。

このことから地域への愛着度は高く、私たちもアンケート結果を参考にさせていただき、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じていただけるような「まちづくり」の一翼を今後も担っていきたいと思います。

これまで協議した意見を整理し答申いたしますので、第6次実施計画の策定にあたりましては、端野自治区の事情を十分にご配慮いただき決定していただくよう強く要望いたします。

協 議 経 過

・端野まちづくり協議会 開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
第1回	9月5日(木) 午後7時00分	総合支所	諮 問 端野自治区内事業の今後のあり方について 説 明 諮問から答申までの流れ
第2回	10月10日(木) 午後7時00分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について (産業課・建設課)
第3回	10月30日(水) 午後6時30分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について (市民環境課、教育事務所総務課、端野町公民館、 生涯学習課、端野図書館、建設課、総合支所総務課)
第4回	11月14日(木) 午後6時30分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～

端野自治区要望事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

(1) 防災の強化

1	河川改修事業	普通河川の護岸改修、法面補修
---	--------	----------------

(5) 快適な生活空間の整備

2	児童公園遊具修繕事業	児童公園遊具の部材の交換、修繕
---	------------	-----------------

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

(2) 生涯学習の充実

3	端野町公民館暖房温水機更新事業	暖房温水機交換 ボイラー 2機 ボイラー室内配管
4	端野町公民館照明LED交換事業	全館の照明をLEDに交換
5	端野町公民館設備改修事業	和式大便器を洋式大便器（8基）に交換 固定席舞台及び多目的ホールの埋め込みコンセント交換
6	端野図書館整備事業	玄関階段・スロープ修繕、照明機器修繕、図書館ボイラー更新、自動体外式除細動器（AED）設置

(4) 小中学校教育の充実

7	端野小学校改築事業	校舎建設、屋内運動場建設、グラウンド整備工事、プール建設、外構工事、移転開校経費、旧施設解体工事
8	端野小中学校教員住宅改築事業	住宅用地購入、住宅実施設計、住宅建設（4戸）、既存住宅解体
9	スクールバス更新事業 端野自治区	スクールバス（45人乗り）1台の購入（平成元年車のバス更新）

(9) 芸術・文化活動の振興

10	端野町公民館文化鑑賞推進事業	一般向け文化鑑賞事業の実施
----	----------------	---------------

(10) 生涯スポーツの振興

11	端野町農業者トレーニングセンター暖房温水機更新事業	暖房温水機交換
----	---------------------------	---------

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

12	中山間地域総合整備事業 (一般) 端野豊北第2地区	調査設計、農道改良舗装工事、農業用排水路工事
13	畑地帯総合整備(担い手支援) 端野上左岸地区	調査設計、農業用排水路工事
14	経営体育成基盤整備 (面的集積型) 端野下左岸地区	調査設計、農業用排水路工事
15	畑地帯総合整備(担い手支援) 端野川向協和地区	調査設計、農道工事・農業用排水路工事
16	畑地帯総合整備(担い手支援) 端野下右岸第2地区	事業計画策定、調査設計、農業用排水路工事
17	農地・水保全管理支払 交付金事業(端野自治区)	共同活動：7活動組織が実施 ・農地、水路等施設の維持管理 ・農村環境の保全
18	農地整備事業 基幹農道整備 (端野二区三区)	機能診断、実施設計
19	農地整備事業 一般農道整備 (端野一区)	機能診断

(2) 地域特性を活かした農業の振興

20	震災対策農業水利施設整備事業 北見地区	耐震性点検調査・ハザードマップ作成
21	協栄ダムゲート補修事業	ゲート補修
22	端野町農業振興センター 施設整備事業	給水管等改修工事

(7) 新たな観光資源の活用

23	端野町交流促進センター 施設改修事業	建物本体と機械設備等の修繕と更新
----	-----------------------	------------------

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(1) 機能的な都市空間の創出

24	地籍成果修正事業（端野）	基準点測量、現地調査、地図・地籍更正登記のための面積計算、地積測量図等関係図書の作成
----	--------------	--

(2) 道路網の整備

25	端野町12号線道路整備事業	歩道改良舗装工事
26	端野町177号線道路整備事業	改良舗装・ボックスカルバート（地中に埋設される箱型の暗渠）の工事・歩道整備
27	端野町13号線道路整備事業	歩道改良舗装工事
28	端野町162号線道路整備事業	調査設計・改良舗装工事・歩道整備

(2) 道路網の整備

29	端野町267号線道路整備事業	調査設計・改良舗装工事（自転車歩行者道）
30	端野町163号線道路整備事業	歩道改良舗装工事
31	端野町201・265号線道路整備事業	調査設計
32	オーバーレイ舗装整備事業 （端野）	市道のオーバーレイ工事（再舗装）
33	端野町106号線側溝整備事業	側溝整備

(4) 良好な住宅・住環境の創出

34	市営住宅建替事業（親交団地）	基本実施設計、土木設計委託（開発行為等）、用地取得、地盤調査、木造平屋6棟24戸の建設、CB造6棟除却解体
35	市営住宅改善事業 （白かば団地、東陽団地）	市営白かば団地住戸改善工事（浴室ユニットバス化、3点給湯、内窓プラスチック化） 市営東陽団地屋根外壁住戸改善工事（屋根外壁塗装）

(5) 水道水の安定供給と下水道の整備

36	端野地区特定環境保全公共下水道整備事業（雨水管渠）	下水道雨水管の実施設計、下水道雨水管の整備
37	端野地区特定環境保全公共下水道整備事業（污水管渠）	公共汚水柵設置
38	端野町下水道管理センター整備事業	長寿命化計画策定、水処理・汚泥処理施設実施設計

(6) 除排雪体制の強化

39	社会資本整備総合交付金 (建設機械更新事業) 端野	除雪ドーザー 13t車 1台購入
----	------------------------------	------------------

6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

(5) 住民自治の推進

40	地域センター維持補修事業	一区生活センター床改修工事、屯田農村生活センター研修室B畳取替え、川向文化センター外壁塗装
41	端野まちづくりパワー支援補助金	個性豊かで活力ある、住みよい地域社会を構築するために、地域の活性化に向けて住民が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動事業に補助

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H24.6.14~H26.6.13】

	氏 名
会 長	北 川 正 美
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	今 村 幸 雄
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	河 端 文 雄
委 員	笹 木 健 生
委 員	柴 田 登与志
委 員	日 置 英 俊
委 員	保 里 隆 道
委 員	松 崎 常 雄
委 員	水 口 馨
委 員	水 野 三智子
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	渡 辺 まゆみ

(会長・副会長を除き、50音順)